

月刊

# 栄養と料理

2020年3月号 別刷

発行:女子栄養大学出版部

# 食品添加物の ギモン

お話・監修 山崎 肇 NPO法人食の安全と安心を科学する会理事長、獣医学博士  
え/BONNOUM まとめ/編集部



前ページの質問、  
あなたはどう  
考えましたか？

おそらく多くのかたが  
「○かな」と「感じた」のでは  
ないでしようか。

でも、それはなぜなのでしょう？  
もしかしたら、  
こんな理由からではありませんか？

理由1

これまで何度も何度か、食品添加物が原因の健康被害が起きているから。

確かにありました。最も痛ましい事件の一つは、1955年の「ビ素ミルク事件」でしょう。使用された添加物の中に多量のビ素が混入しており、1万2000人を超える乳幼児に被害があり、130人が亡くなりました。当時、食品衛生法が規制（管理）の対象とし

ていた添加物は60品目程度しかなく、この被害を引き起こした添加物は対象外だったのです。  
しかし、その後、法律が改正され、法が目を光らせる対象の範囲は拡大していき、70年代以降、食品添加物による健康被害事件はほぼ起きていません。

### むしろ気になる食中毒事件

その一方で気になるのはむしろ食中毒事件です。2012年に北海道で浅漬け製造業者が次亜塩素酸ナトリウム溶液での野菜の洗浄を怠ったために腸管出血性大腸菌O157による死者が出たことは記憶に新しいでしょう。食品添加物を使う目的の一つに「食中毒の予防」がありますが（32頁）、食品添加物のリスクに過敏になることで、たとえば食中毒など、もっと大きな別のリスクが増大することを「リスクのトレードオフ」といいます。

やまさきたけし●東京大学農学部卒業後、湧永製薬、アメリカ・ロマリンダ大学医学部客員研究員を経て、2011年にNPO法人「食の安全と安心を科学する会」を設立。専門は食のリスクコミュニケーション、機能性食品。「食生活ジャーナリストの会」事務局長。

理由2

これまでいくつか、発がんリスクなどが懸念されて使用禁止になつた食品添加物があつたから。



技術の進歩ともあいまつて、安全性に問題のある食品添加物は、厚生労働省の添加物リストから一掃されたと考えてよいでしょう。



60～70年代、人工甘味料のズルチンや殺菌剤のAF2等が使用禁止めになったことがあります。サツカリンのように、いったん特殊栄養食品以外では禁止されたものの、その研究で発がんリスクが否定され使用可となつた例もあります。この時期は、海外および日本での食品分析技術や安全性評価手法

が確立・成熟していく時期だったといえます。従来から使われていた食品添加物も新たな、より厳しいふるいにかけられることになり、2003年には「食品安全委員会」が設置され、ここ10年は発がんリスクを危惧して使用禁止となつた食品添加物はありません。

おそらく多くのかたが  
「○かな」と「感じた」のでは  
ないでしようか。

でも、それはなぜなのでしょう？  
もしかしたら、  
こんな理由からではありませんか？

## 日本で使用が認められている食品添加物

食品添加物とは、保存料、甘味料、着色料、香料など、食品の製造過程または食品の加工・保存の目的で使用されるものです。日本で使用が認められているのは次の①～④です。

### ① 指定添加物(463品目)

食品衛生法第10条に基づき、厚生労働大臣が定めたもの。

例) ソルビン酸、キシリトールなど

### ② 既存添加物(365品目)

日本において広く使用されており、長い食経験があることから、例外的に指定を受けることなく、使用・販売等が認められているもの。

例) クチナシ色素、柿タンニンなど

### ③ 天然香料

動植物から得られる天然の物質で、食品に香りをつける目的で使用されるもの。

例) バニラ香料、カニ香料など

### ④ 一般飲食物添加物

一般に飲食に供されているもので添加物として使用されるもの。

例) いちごジュース、かんでんなど

出典：厚生労働省「食品添加物 よくある質問（消費者向け）」より。[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/shokuhin/syokuten/qa\\_shohisyu.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuten/qa_shohisyu.html)



### 反論3

## 海外では禁止されているのに、日本では使われている食品添加物があると聞きます。

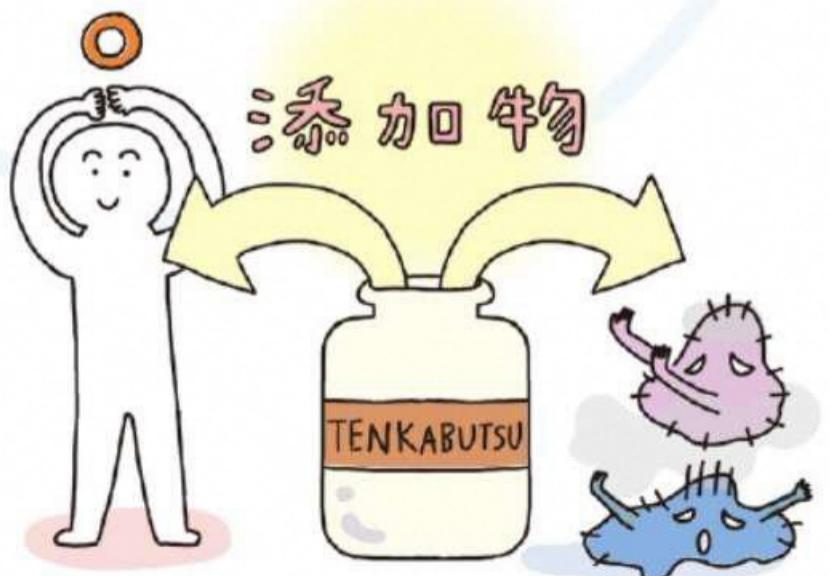
**食** 品添加物の使用基準は国によって異なり、日本の基準は日本の自然環境や食文化に合わせて決められています。海外で認められていない成分でも、日本人に悪い影響があるというわけではなく、充分なリスク評価のうえで使用が認められています。たとえばカツオ節は、製造過程で発がん性物質のベンゾピレンが発生するとしてヨーロッパでは輸入が禁止されていますが、日本では和食に欠かせない食品であることはご承知のとおりです。

➡ 国ごとに食文化が異なるので、  
食品添加物の基準は  
単純に比較できません。  
リスク評価がされていて  
安全な量であれば問題ありません。

### 反論5

## 小中学生のころ家庭科で、 食品添加物の入った加工食品は なるべく使わないほうがよいと 習いましたが？

**家** 庭での調理で、加工食品を使わず、生鮮食品の持ち味を生かす調理法を優先して学ぶこと自体はよいことだと思います。ただ、食のリスクの問題はそれとは別です。食品添加物のリスクをめぐる状況は今と昔では大きく違います。正しいリスク評価についてぜひ学んでほしいと感じます。



### 反論2

## 食品添加物を使うのは、 食品を売る側にとって つごうがよいからでしょう？

**食** 品添加物は、保存性を高めたり、味わいや香り、見た目をよくするために用いられます。中でも保存性の向上は、消費者にとって「食の安全」の観点で大きなメリットです。保存性が高まれば、食中毒のリスクが低くなりますし、生産地から離れた地域の人も安全に手に入れられるようになります。

➡ 消費者にとっても、  
食中毒を防ぐ大きな  
メリットがあります。



### 反論1

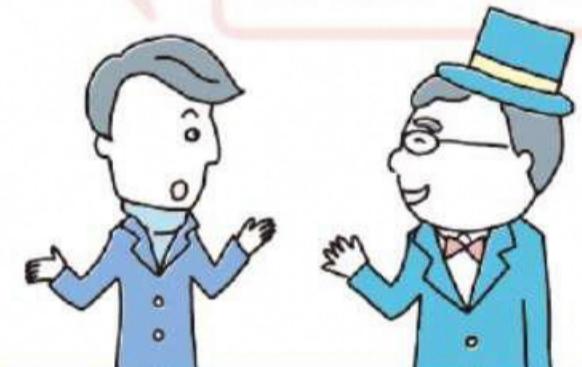
## 週刊誌や本、テレビで 「食べてはいけない」といった記事や 番組を見ると やっぱり不安になります。

**消** 費者の不安をあおるような内容の記事等が出まわっていることはとても残念です。そうした記事における決定的な誤りは「摂取量」の観点が完全に欠落していることです。どんなものもとりすぎれば健康被害が出ます。動物試験等で食品添加物を大量に投与したときに起こる障害が、実際の食品に使用されているごくわずかな量の添加物でも起こるかもしれない、と消費者をあおるのは大きな社会問題といえます（36参照）。

➡ 「量」の概念がない主張を  
うのみにしてはいけません。

一つ一つが基準値以下でも、  
複合的にとったら危険では？

そもそも食品そのものが  
多くの化学物質の複合体ですが、  
副作用は出ていませんよね？ また、  
摂取した物質は日々代謝されるので  
安全評価は1日単位でよいのです。

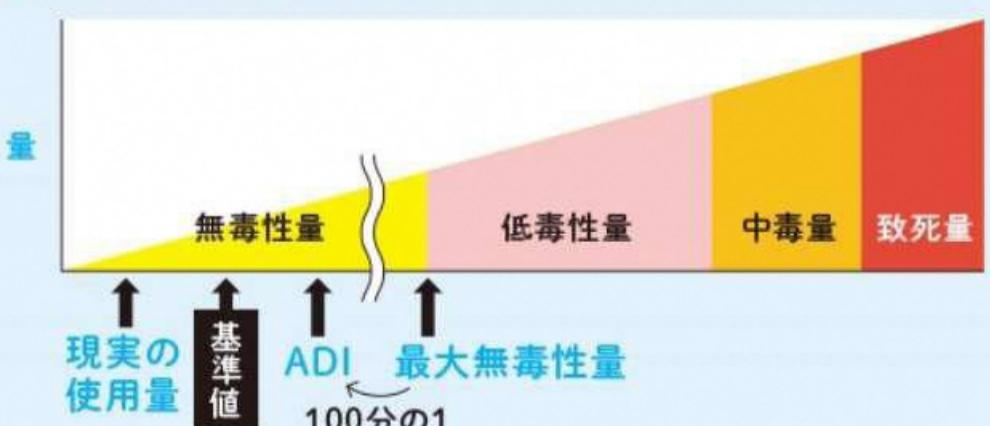


### 反論4

## 細菌が死んでしまう ようなものを食べて 本当にだいじょうぶ？

**ヒ** トと細菌では体の構造も大きさも異なるので、同じ物質でも影響が出る量がまったく違います。ですから、細菌が死ぬ量でもヒトにはまったく問題ないのです。

### 食品添加物の基準値（保存料、甘味料、着色料等）



出典：長村洋一「消費者の誤解は量の概念の不足から」（2018）  
食のリスクコミュニケーション・フォーラム2018第1回資料より改変。  
[http://www.nposfss.com/cat9/riscom2018\\_01.html](http://www.nposfss.com/cat9/riscom2018_01.html)

### 「摂取する／しない」ではなく 「量」が問題

皆さんかぜ薬をのむとき、1回1錠と定められたもの5錠も10錠ものままでありますよね。なぜでしょう？ そんなのみ方をすれば副作用が出るからですね。では食品添加物は？ 食品添加物には「体に影響が出ない量の100分の1未満で使用する」というきびしい基準があるのです。そんな少ない量で副作用が出ると思いますか？

問題は「摂取する／しない」ではなく、「量が多いかどうか」。「人がその物質を一生、毎日とり続ければ、健康への悪影響がない」と判断される1日あたりの摂取量（ADI）は、動物試験で確かめられている無毒性量の100分の1で、実際の使用基準値はそれより低く設定されています（図）。

でも！ まだまだいろいろ  
ふに落ちないことが…

食品添加物について考えるさい、とてもたいせつなキーワードが3つあります。「リスク」と「安全」と「安心」です。

「リスク」とは「将来どの程度危険か」というものさしで不確実性を伴います。「今すぐ危険」ということではありませんが、これまで事故が起こっていないからリスクが小さいとは限りません。その大きさは将来起こりうる危険の「深刻度×頻度」ではかれられます。毒性が弱くても摂取量が多ければリスクは大きくなり、毒性が強くても摂取量が少なければリスクは無視できるほど小さくなります。

「安全」とはリスクが「許容可能な範囲内」の状態のこと。「リスクが残っていても許容範囲内なら「安全」といってよいのです。

「安心」はそれぞれ人の価値観による主観的なもので、人や国、文化や状況によって異なります。この「安全」と「安心」を切り離して考えることが重要です。

「安全」に関する情報はすべての人（不特定多数の消費者）に必ず

# リスク 安全 安心 と、と、と。



お話し 山崎 慶

要です。食品添加物に関していえば「専門家がきびしい基準を設けて管理しているので心配する必要はない（＝食の安全はクリアできている）」ということが国民全員に届かなくてはなりません。

そのうえどのような選択をするかは「食の安心」の問題です。一人一人の価値観なので、知りたい人に知りたい情報（食品添加物に関するいえ、使われている添加物の種類や名称といった詳細情報）が届くことが重要になります。

現在、食品表示ラベルに、使われているすべての食品添加物の物質名を表示すべきではないか、といふ議論もありますが、なじみのないカタカナを必要以上に並べて恐怖感をあおるよりも、必要な人の安心」を担保するしくみを整えたほうが、消費者に無用の不安を招かずにする私には考えます。

私たちにはさまざまリスクの中で暮らしています。食品添加物よりも喫煙や偏った食事を続けるほうがリスクはるかに大きいことを忘れないようにしたいものです。

私たちには大小のリスクの山の中にいます（イメージ）



食品添加物について考えるさい、とてもたいせつなキーワードが3つあります。「リスク」と「安全」と「安心」です。

## 反論6 人工的にかを加えたものより、ナチュラルなもののほうがどう考えても安全だと思いますか？

そろのイメージはよくわかりますが、専門家の考えはむしろ逆です。食品添加物は食品安全委員会が行なう安全性の試験<sup>\*</sup>をクリアして「リスクが無視できる」と確認されていますが、天然の食品はまったく安全性の評価をされておらず、いわば無防備な状態。相対的に見るとリスクが大きいと考えられるのです。微生物を使って発がん性の可能性を調べる「エイムス試験」を開発したカリフォルニア大学のエイムス博士によれば、世の中の発がん性物質の99.9%は天然物であるという指摘もあります。

じつは、私たちが毎日食べている天然の食品のほうがリスクが意外に大きいのです。

\*詳しくは、厚生労働省「食品添加物 よくある質問（消費者向け）」を参照。[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/shokuhin/syokuten/qa\\_shohisya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuten/qa_shohisya.html)



Q 「無添加」=「安全」である  
or X

もう一度、  
お尋ねします



食品業界はどう動く？

# 「無添加」「不使用」表示の「これから」

添加物を含め、食品の情報を消費者が正しく把握するには、食品メーカーからの情報発信も重要です。中でも商品パッケージの「表示」は、両者を直接結びつけるもの。2019年、そこに一石を投じる大きな動きが食品業界にありました。30年以上にわたり食品の安全性問題を追いかけてきた小島正美さんに、その動きをどう見るか、解説いただきました。

文 小島正美

元・毎日新聞社生活報道部記者



〈写真2〉「化学調味料無添加」がうたわれたパッケージ。  
〈写真1〉「イーストフード・乳化剤不使用」と表示されたパンのパッケージ。

店頭でよく見かける「化学調味料無添加」(写真2)。これも消費者の誤認を招く表示の一つだ。化学調味料とは一般的にはうま味調味料のことと、グルタミン酸ナトリウムを指す。グルタミン酸ナトリウムはさとうきびなどが原料の糖みつを発酵させて作られる。アミノ酸の一種でうま味成分のグルタミン酸は、こんぶやカツオ節、チーズ、トマト、ハム、みそ、しょうゆなどさまざまな食品に含まれる。ところが、化学調味料無添加と表示された「焼き肉のたれ」の原材料欄には「昆布粉末」「アミノ酸液」「みそ」「発酵調味料」(みりんの一種)などがあり、これらの原材料にはグルタミン酸が含まれる。原材料にグルタミン酸を含みながら「化学調味料無添加」とは明らかに消費者を欺く表示だ。

化学調味料という言葉は、もともとNHKが1960年代に料理番組で使い始めた。「味の素」という会社名を使えなかつたため。当初は悪いイメージはなかつたが、68年、アメリカでうま味調味料を

こじままさみ●1951年生まれ。愛知県立大学卒業後、毎日新聞社に入社。松本支局を経て、86年から東京本社生活報道部に配属。以来、食や健康、環境問題を追いかけてきました。

いつたい食品添加物の危険性をあおっているのはだれなのだろうか。30年にわたる取材経験から、大胆にも、その関与比率の主観的ワースト3をあげてみたい。

結論からいおう。事業者の売らんかなの「無添加表示」が1位、デトックス（体内から毒素を排出させる）などをうたう医師や栄養士の非科学的な情報発信が2位、一部週刊誌のゆがんだ記事が3位だ。

私は毎日新聞の記者として、1980年代から食品の安全性問題を追いかけてきた。約10年前からは、食に関するおかしな記事をチエックする活動も続けている。その中で気づいたのは、今なお食品添加物の危険性をあおっているのは、新聞やテレビなどのメディア

というよりは、無添加や自然、天然を標榜して食品を売ろうとする事業者（一部生協も含む）だということだ。

店頭では「無添加」表示が昔も今も大流行だ。毎日のように「無添加」表示を見て買い物をしていれば、知らぬ間に「添加物は危ないもの」と刷り込まれていくだろう。

## 業界の「巨人」、動く

そうした負の連鎖を断ち切る激震が2019年に起きた。

食パンの包装に「イーストフード・乳化剤不使用」の表示

（写真1）をよく見かける。イーストフードも乳化剤も、国によって安全

性が確認され、使用が許可されて

いる。にもかかわらず「不使用」の表示はまるで危ない添加物かの

表示はまるで危ない添加物かの

表示の自肅を呼びかけた。

この影響は大きかった。その後、パン大手の敷島製パンは不使用表

示をやめると追随した。

これは、業界の巨人が動けば、

自浄作用が働くという好例だろう。

これを受けて、日本パン工業会（21社加盟）は同年6月、不使用

表示の自肅を呼びかけた。

この影響は大きかった。その後、

パン大手の敷島製パンは不使用表

示をやめると追随した。

これは、業界の巨人が動けば、

自浄作用が働くという好例だろう。

これを受

